

昨年度の検討経過

1 通学区域制に関する有識者会議 報告書（令和7年3月）

○入学者選抜（公立高校普通科の通学区域制）に関する提言

○今後の検討を要する事項

（1）通学区域制に関する事項について

- ① 高等学校の募集定員
- ② 入学者選抜制度の改革

通学区域制の撤廃によって、特定の高校への志願者の集中による不合格者の増加や学校間格差の助長などの状況が起こるおそれもあり、中学校での進路指導や生徒の進路選択に影響を与えることから、入学者選抜制度の改善が必要であると考えられる。

県立高校に対する生徒・保護者のニーズは多様化していることから、県立高校は、様々な特色を有する自校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーを一層明確にした上で、正確かつ効果的に伝えることが重要である。入学者選抜制度はこれらを反映し、中学生が自身の「得意分野」、「興味・関心」及び「将来の進路先」等を考えて、将来の自己実現につながる志望校を主体的に選択できるようにすることが望まれる。併せて、複数回の受検が可能になるよう、入試制度を見直すことも求められる。

③ 遠距離通学

（2）公立高校の在り方の方向性に関する意見

- ① 普通科高校の適正配置や再編統合など公立高校の在り方について、検討委員会において議論し、方針を示すことが必要
- ② 県西部・県南部の拠点校を定め、新校舎を整備するなど教育環境の公平性を担保することが必要
- ③ 地元自治体をはじめ、多様な主体とともに各高校のさらなる特色化・魅力化を進めることが必要

2 徳島県公立高等学校普通科の通学区域制の見直し方針（令和7年3月13日）

○通学区域制の変更

令和11年度入学者選抜から、県立高校普通科の通学区域を県内全域とする。

○学区外からの合格者数の上限を定める流入率の変更

（1）令和8年度入学者選抜

第1学区については、20%から22%に、第2学区については、12%から14%に、第3学区の「城南高校、城北高校、徳島北高校」については、12%から14%にそれぞれ引き上げる。

（2）令和9年度、令和10年度入学者選抜

流入率引上げ後の選抜結果等を勘案し、各年度の徳島県公立高等学校入学者選抜基本方針において決定する。

【留意事項】

- ・大きな混乱を招くことがないよう、生徒、保護者及び学校等に対し、十分な周知を図る。
- ・徳島市立高校については、徳島市が主体的に検討と判断を行い、各年度の徳島県公立高等学校入学者選抜基本方針において決定する。